

「仁淀川流域住民の意見を聴く会」の参加者の皆様へ 開催にあたってのお願い

「仁淀川流域住民の意見を聴く会」は、仁淀川水系河川整備計画の変更にあたり、「仁淀川水系河川整備計画【変更原案】」について、ご説明させていただき、流域住民の皆様から意見を聴くことを目的として、国土交通省四国地方整備局及び高知県が開催するものです。

1. 会の進行にあたってのお願い

- ・会の円滑な進行のため、会場内において次の事項を遵守してください。
 - ①携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないでください。
 - ②許可無く写真やビデオの撮影、録音等をしないでください。
 - ③会における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないでください。
 - ④はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないでください。
 - ⑤ビラや資料等の配布をしないでください。
 - ⑥みだりに席を離れないでください。
 - ⑦その他、会場の秩序を乱したり会の妨げとなるような行為をしないでください。
- ・事務局は、参加者が前記に掲げる事項を遵守しない場合は、参加者に退室を指示することがあります。
- ・事務局が退室を指示した時は、すみやかに退室してください。

2. 意見に関する注意事項

- ①意見等のご発言の際には、お名前、お住まい（市町村名）をお伝えください。なお、匿名希望の方は、匿名でも構いません。
- ②いただいたご意見につきましては、氏名・住所等の個人情報を除き、四国地方整備局及び高知県の考え方を付して公表しますので、予めご了承ください。
- ③いただいたご意見につきましては、十分検討の上、できる限り仁淀川水系河川整備計画【変更案】に反映いたします。

3. その他

- ・個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

事務局：国土交通省四国地方整備局
高知県